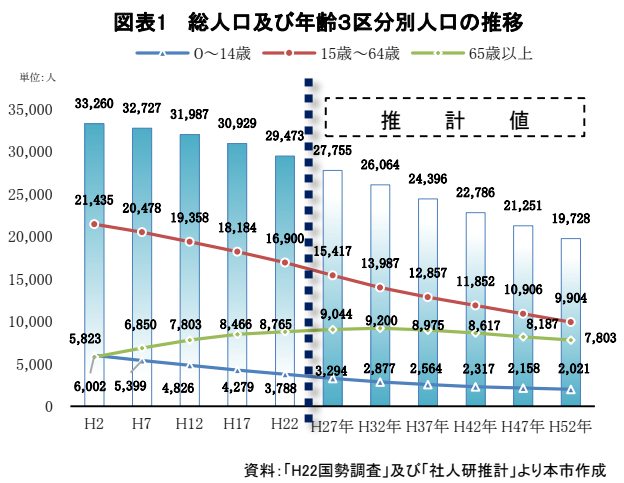


<長井市人口ビジョン（概要版）>

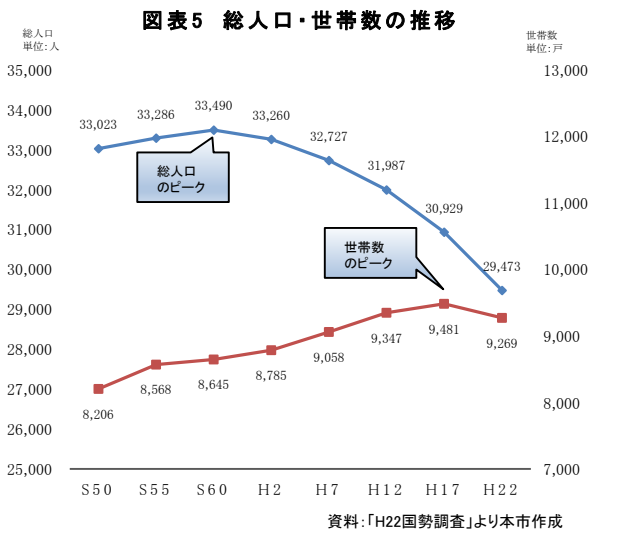
1 本市の人口・世帯数の推移

社人研の人口推計によれば、今後、本市の人口はさらに減少して推移し、平成52(2040)年には2万人を下回る。

※社人研：国立社会保障・人口問題研究所

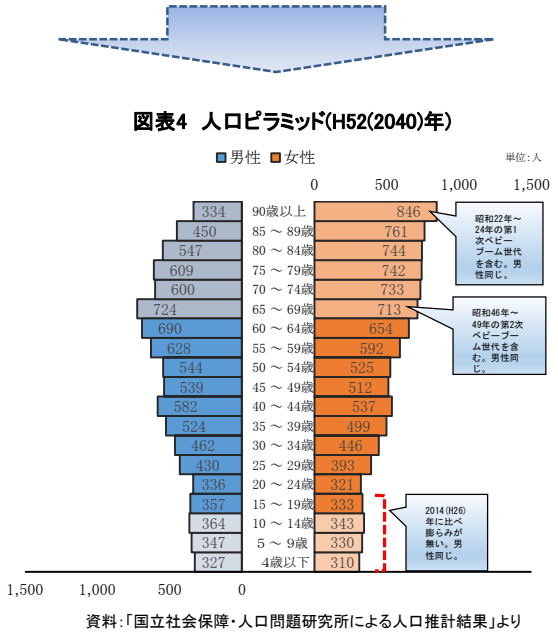
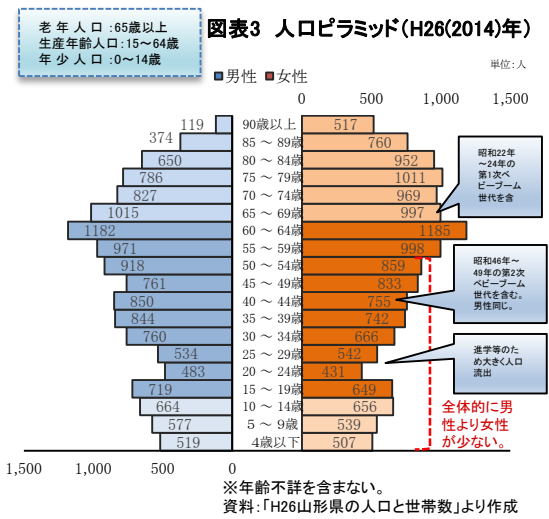


総人口は昭和60年、世帯数は平成17年がピーク。以降減少に転じている。



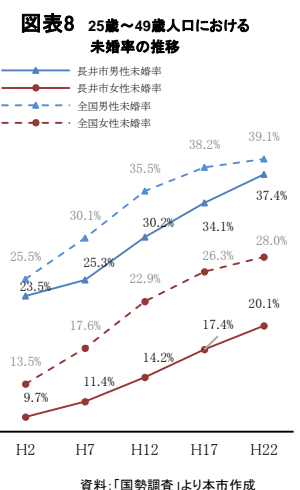
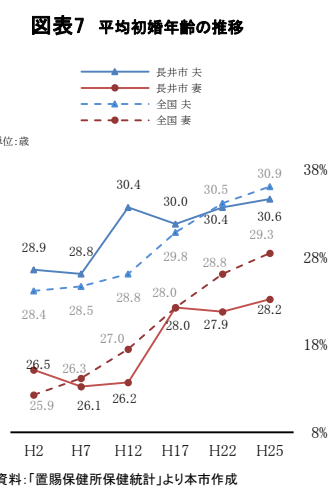
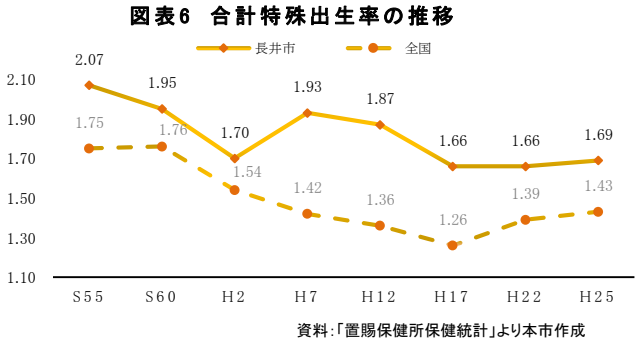
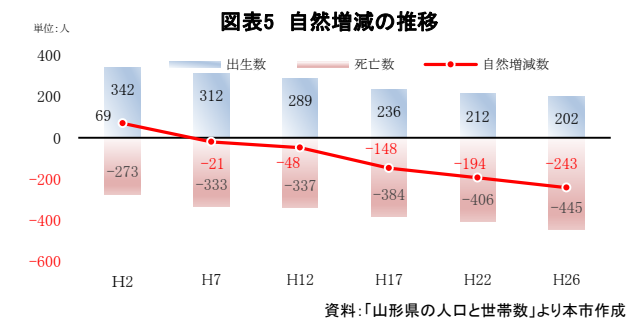
2 本市の人口構成

平成52(2040)年の人口ピラミッドは、平成26(2014年)と比較すると、全体的に層が薄くなるとともに19歳以下の膨らみが無くなっている。



3 自然増減（出生－死亡）の状況

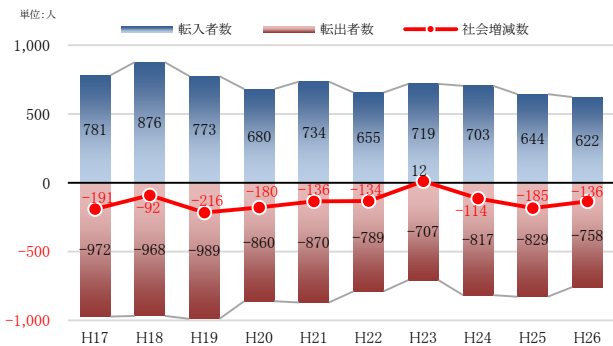
本市では、平成7年に死亡数が出生数を上回り、自然減少に転じている。合計特殊出生率は、全国よりも高く推移しているが、平均初婚年齢、25歳～49歳人口における未婚率は男女ともに上昇し、男性は全国とほぼ同水準となっている。



4 社会増減（転入－転出）の状況

本市の社会増減については、ほぼ転出超過となっている。

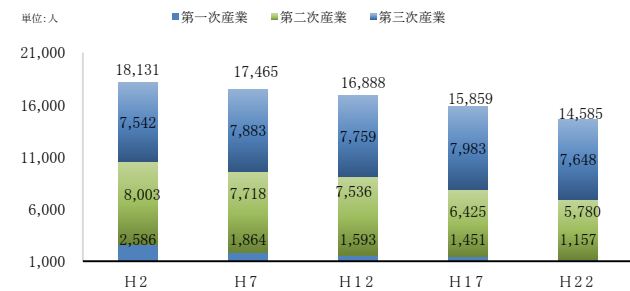
図表8 社会増減数の推移



5 就業者の状況

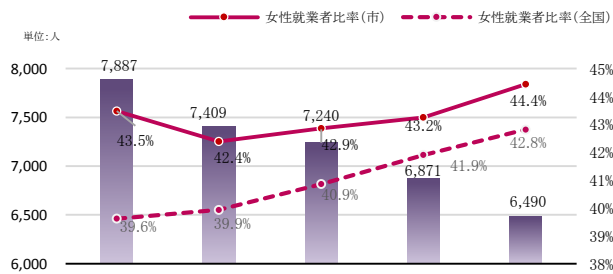
本市の就業者数は減少、第三次産業就業者は横ばい。女性就業者は減少しているが、全就業者に占める比率は上昇。

図表9 本市の産業別就業者の推移



資料:「国勢調査」より本市作成

図表10 女性就業者数の推移



資料:「国勢調査」より本市作成

6 本市のパターン別将来人口の推計

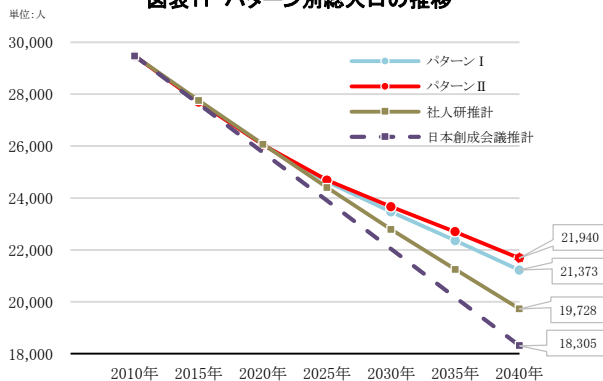
施策推進の程度、目標値(合計特殊出生率、社会増減の均衡時期)別に設定した2パターンで人口推計を行う。

相対的な政策推進の程度イメージ ◎:特に強化 ○:強化 △:通常

パターン名	施策分野				目標値	
	雇用	移住交流	転出・転入・子育て	地域づくり	合計特殊出生率達成時期は社会増減の均衡時期と同じ	社会増減の均衡時期
パターンⅠ	◎	◎	○	◎	1.80程度	2030年(15年後)
パターンⅡ	◎	◎	◎	◎	2.07程度	2030年(15年後)
(以下参考)						
社人研推計	○	△	△	○	1.48程度相当(2025年以降)	均衡しない(人口移動は一定程度収束)
日本創成会議推計	△	△	△	△	同上	均衡しない(人口移動は収束しない)

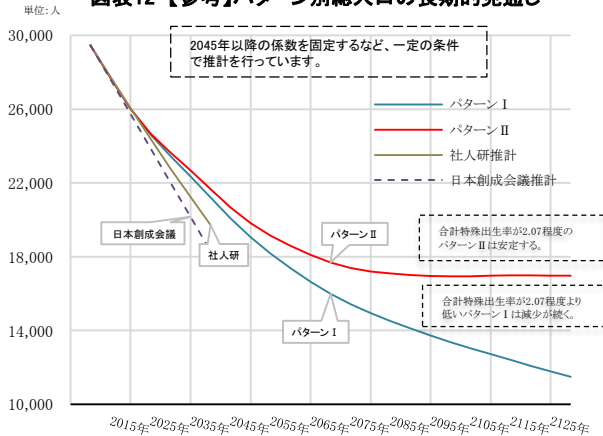
※パターンⅠ・Ⅱにおいて、2015年の合計特殊出生率に本市における最近の動向を反映させ、社人研推計とは異なる設定で推計を行う。
 ※パターンⅡにおける合計特殊出生率の目標値の設定において、国は2040年に2.07を達成する設定であるが、本市は国より高く推移していることを考慮した。
 ※社会増減とは転入(人口移動)による人口の変化をいい、転入増・転出減による社会増減の均衡と目標とする合計特殊出生率が同時に達成されれば人口の増加に効果的であること全考慮して目標値を設定した。
 ※日本創成会議:高齢化対策等について政策提言を行う民間の有識者会議

図表11 パターン別総人口の推移



資料:まち・ひと・しごと創生本部から配布された将来人口推計ワークシート等により本市作成

図表12 【参考】パターン別総人口の長期的見通し



7 本市の人口維持に関する課題・将来の方向性等

本市の人口維持に関する様々な課題に対し、2つの基本方針により対応していく。

(1) 現状分析や意識調査からわかる本市の人口維持に関する課題

N O	場面	課題
1	就職	・多様な産業の誘致・育成による魅力的な就労の確保。 ・定住する女性、増加する高齢者の雇用の確保、雇用環境の整備。 ・農業の魅力向上による新規就農者の確保。
2	結婚	・若い女性の転出減・転入増による人口の増加 ・結婚に対する意識高揚等による早期結婚数の増加。 ・結婚に対する市民のサポート体制の充実。
3	出産子育て	・早期出産と「可能ならう1人」産む意識の醸成。 ・出産・子育ての経済的・精神的負担の軽減。 ・医療や福祉、防犯など安心・安全の強化。
4	教育	・将来、本市に戻る愛着心と本市の課題を解決しようとする意識の育成。 ・豊かな人間性と確かな学力が身につく独自性ある教育の導入。 ・生きがいを持ち豊かな人生につながる生涯教育の充実。
5	居住	・都市の利便性と自然が調和した環境の維持。 ・空き家を含め、安価で良質な住宅の供給体制。 ・レジャーや防災も充実し、住みやすさに割安感があること。
6	老後	・仕事や趣味を含め生きがいがある豊かな余生活が送れること。 ・健康・医療・福祉の連携による健康寿命の延伸体制の強化。 ・各種支援、3世代同居や共同生活等による経済的負担の軽減。

(2) 人口減少問題に取り組む基本方針

長期的に安定した人口を確保していくためには前述のパターンⅡの実現が必要。将来の人口の目指す姿を2040年に22,000人程度とし、その達成に向けて以下の2点に取り組む。

① 合計特殊出生率は2030年に2.07程度を目指し、出生数の増加を図ります。

国の長期ビジョンでは2040年に合計特殊出生率2.07程度を達成する設定ですが、本市は国より高く推移してきたこと等を考慮し、国よりも早い2030年に2.07程度を達成することを目指し、結婚・出産・子育て対策等を強化して生まれてくる子どもの数を増やします。

② 社会増減は2030年の均衡を目指し、移住・定住をさらに促進します。

今後、国全体で一体となって東京への人口流出の抑制と地方への移住について機運の高まりが予想されます。これを大きなチャンスとして、雇用対策、移住・交流対策、地域づくり対策を強化し、本市の魅力を高め、転出を抑制するとともに転入を促進します。